|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **介護等体験代替措置完了証明書**    　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　平成　　年　　月　　日  　上記の者は、下記のとおり、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則附則第２項の規定により読み替えられた同令第３条第１項に規定する文部科学大臣が定める者」（令和２年８月１１日文部科学大臣決定。令和５年２月２８日最終改正。以下「大臣決定」という。）に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成９年文部省令第４０号）附則第２項の規定により読み替えられた同令第３条第１項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。  　　　　　　　　　　 　　　　　令和　５年　１１月１５日  大阪大学総長　　西 尾　章 治 郎　　印  記  １．代替措置の種類  　大臣決定１（４）の規定による措置  ２．代替措置の具体的な内容   |  |  | | --- | --- | | 学修した印刷教材に対応する科目名 | 措置完了年月日 | | 視覚障害児の教育課程と指導法 | 令和５年８月３１日 |   【本人記載欄】  私は、令和２年度から令和５年度までの間において介護等の体験（小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律（平成９年法律第９０号）第２条第２項に規定する介護等の体験をいう。以下同じ。）を行うことを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により介護等の体験を行う施設における受入れが困難な状況にある等の事由により、介護等の体験を行うことが困難な状況でした。  氏　名 |